

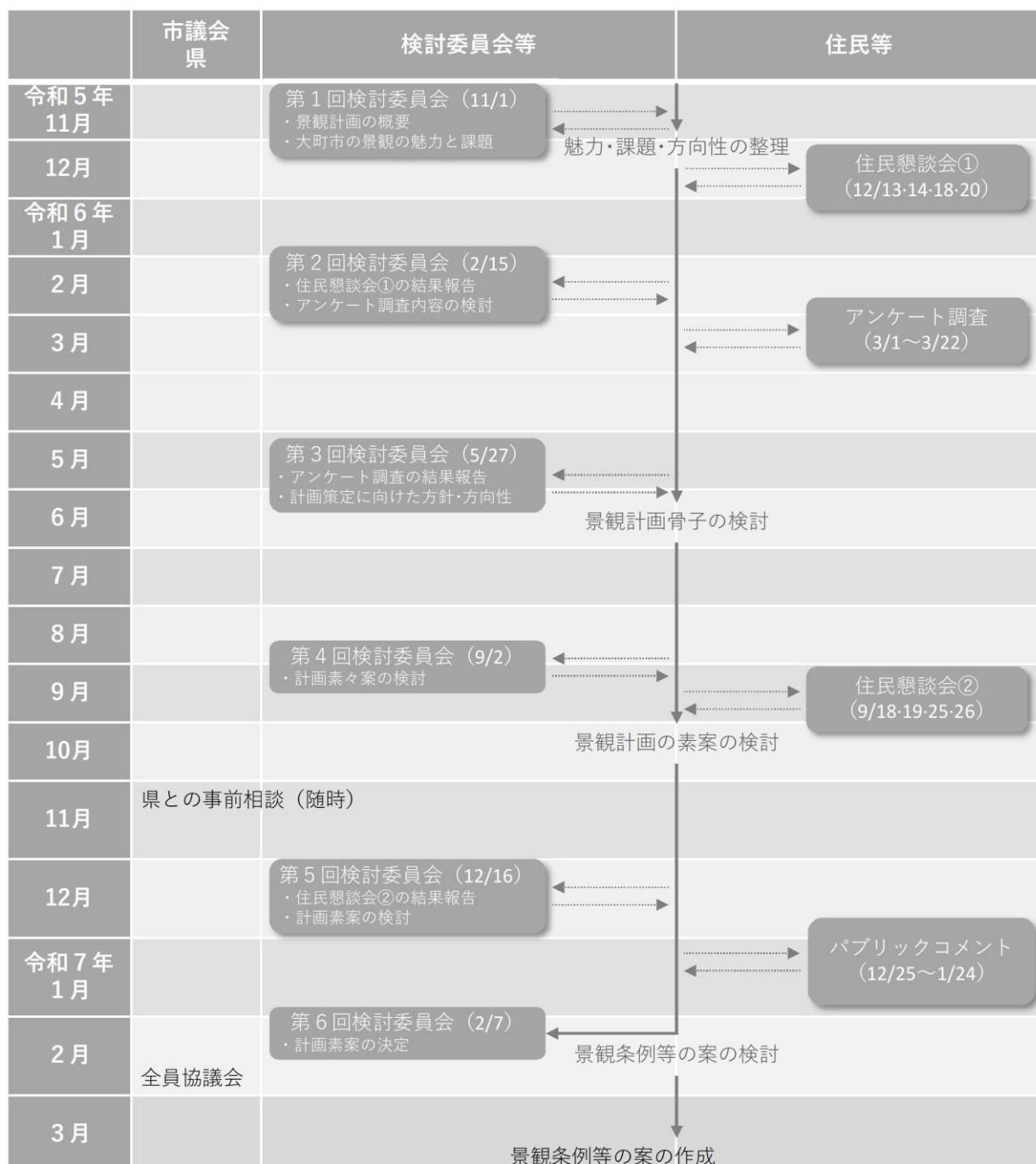
## 経過及び本日の会議の位置づけ

### (配布資料のご案内)

前回 2/7 の第 6 回委員会では、パブリックコメントへの意見対応、大町市景観計画（素案）についてご意見をいただきました。そこでのご意見をふまえて修正を行った後、2 月の全員協議会で、市議会にも素案内容のご報告をさせていただきました。また、当該素案に基づき、大町市景観条例及び同施行規則の素案を作成し、本年度より、景観行政団体の移行に向けて、県との協議も進めて参りました。

本日 11/6 の第 7 回委員会では、2 月の全員協議会でお示しした大町市景観計画（素案）からの修正点のご確認をいただくとともに、本年 12 月議会での議決を予定している大町市景観条例の案、これに基づき市長が定める同施行規則の案及び運用のガイドラインとして市が作成している『届出の手引き』の内容についてご報告をさせていただきます。

### 大町市景観計画（素案）の検討経過



景観行政団体への移行、大町市景観条例の施行及び大町市景観計画発効までの  
協議の経過及び今後の予定

